

重点的な取組、共通的な取組

調達改善計画								令和5年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日~9月30日)										
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント		
												目標達成予定時期	定量的				定性的	
○		地方支分部局における共同調達の推進に向けた主導的な環境整備	<p>・財務局が共同調達の推進に向け、近隣官署とのネットワークの拡大等を目指し、連絡会等を積極的に開催する。</p> <p>参加官署が享受するスケールメリットによるコスト削減及び調達手続の一本化等による業務効率化を図るため、府省庁の垣根を超えた共同調達を推進する必要があるため。</p>		A+	H28	共同調達参加官署における連絡会等を全財務局で開催するとともに、参加官署等の拡大を図る。	R6年3月	A+	H28	全ての財務局において近隣官署とのネットワークを構築し、4財務局で共同調達参加官署による共同調達に関する連絡会等を実施。	(地方) A	全ての財務局において近隣官署とのネットワークを構築し、4財務局で共同調達参加官署による共同調達に関する連絡会等を4回実施。 <参考> 共同調達対象品目として26品目を追加	—	通年	地方支分部局における共同調達の推進に向けた環境整備には、連絡会等の継続的な開催が必要。	引き続き実施。	
					A	H30	連絡会等では、共同調達実施に向けた検討及び調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとする。	R6年3月	A	H30	共同調達実施に向けた検討や調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとした意見交換を実施。	(地方) A	共同調達の範囲等の検討及び調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとした意見交換等を4財務局で実施。	—	通年	共同調達及び調達改善全般に関するノウハウ等を蓄積・共有するための環境整備には、連絡会等の継続的な開催が必要。	引き続き実施。	
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	<p>【一者応札(情報システムの調達を含む。)改善の取組】</p> <p>・契約ごとに、 ① 民間事業者からの意見等の収集、反映(入札不参加者へのアンケート調査、同業他者への事前ヒアリング、意見招請手続等で把握した意見等を活用した、仕様等の見直し等) ② 発注情報の積極的な発信(十分な公告期間・履行期間の確保や既存設計書・作業報告書の開示等)等について、事前に審査する。</p> <p>・本省庁における一者応札となった案件及びその要因について、一覧を作成し、入札等監視委員会の審議に活用する。</p> <p>・入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等を今後の調達に適切に反映するとともに、当委員会へ講じた措置等を報告する。</p> <p>・本省庁及び地方支分部局における一者応札改善に関する成果を得た取組について、そのノウハウ等を集約し情報を共有する。</p>		A+	—	事前審査及び事後審査を通じて一者応札から複数応札への改善を図る。	R6年3月	A+	—	契約ごとに、民間事業者からの意見等の収集、反映及び発注情報の積極的な発信等が適切に行われているか事前に審査を実施。	(本省庁及び地方) A	<p>(本省庁及び地方支分部局) 契約ごとに、民間事業者からの意見等の収集、反映及び発注情報の積極的な発信等が適切に行われているか事前に審査を実施した結果、123件について一者応札が改善した。</p> <p><参考> 一者応札件数 平成19年度 1,437件 令和4年度 920件 令和5年度上半期 885件</p> <p>一者応札改善件数・改善割合 令和3年度 140件 22% 令和4年度 118件 19% 令和5年度上半期 123件 19%※ ※前年度継続案件659件からの改善割合</p>	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。	
					A+	H31	本省庁において一者応札となった案件及びその要因について、一覧を作成し、入札等監視委員会の審議(10月開催)において活用。	R6年3月	A+	H31	本省庁において一者応札となった案件及びその要因について、一覧を作成し、入札等監視委員会の審議(10月開催)において活用。	(本省庁) B	—	—	令和5年10月	—	—	
					A+	H30	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等を今後の調達に適切に反映するとともに、当委員会へ講じた措置等を報告する。	R6年3月	A+	H30	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等の反映状況や講じた措置等を当委員会へ報告。	(本省庁及び地方) A	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等の反映状況や講じた措置等を当委員会へ報告。	—	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
					A	R5	有益な取組については省全体での定着を図る。	R6年3月	A	R5	本省庁及び地方支分部局における一者応札改善に関する成果を得た取組について、改善事例一覧を作成し、情報を共有。	(本省庁及び地方) A	本省庁及び地方支分部局における一者応札改善に関する成果を得た取組について、改善事例一覧を作成し、情報を共有した。	—	—	令和5年4月	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
					A+	H24	適切な予定価格の積算を行う。	R6年3月	A+	H24	高度な知見と豊富な経験を有する契約専門官の知見を活用し、SE等単価の評価と過去の実績等を踏まえた工数による予定価格の妥当性の評価を実施。	(本省庁及び地方) A	(本省庁) 契約専門官が5件の案件について、予定価格の積算過程の検証を実施。 (地方支分部局) 本省会計課監査室が行う会計監査において、契約専門官が36件の案件について、予定価格の積算過程の検証を実施。	—	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
					A+	H27	参考見積の評価や予定価格の積算方法等について契約担当職員等の知識向上を図る。	R6年3月	A+	H27	情報システムの価格算定方法を中心とした講習会の実施(10月開催)。	(本省庁及び地方) B	—	—	—	令和5年10月	—	—
					A+	—	情報システムの目的・使途と仕様の内容が整合性を確保し、調達仕様書の適正化を図る。	R6年3月	A+	—	システムの目的・使途と仕様の内容が見合ったものになっているか等の観点から財務省デジタル統括責任者補佐官による審査を実施。 (地方支分部局) 財務省デジタル統括責任者補佐官が10件の案件について、情報システムの目的・使途と仕様の内容が見合ったものとなっているか等の観点から、情報システムを調達する際に作成する調達仕様書の審査を実施。	(本省庁及び地方) A	(本省庁) 財務省デジタル統括責任者補佐官が22件の案件について、情報システムの目的・使途と仕様の内容が見合ったものとなっているか等の観点から、情報システムを調達する際に作成する調達仕様書の審査を実施。 (地方支分部局) 財務省デジタル統括責任者補佐官が10件の案件について、情報システムの目的・使途と仕様の内容が見合ったものとなっているか等の観点から、情報システムを調達する際に作成する調達仕様書の審査を実施。	—	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
○		調達事務のデジタル化の推進	<p>・競争性、公正性、透明性等を確保しつつ、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する。調達事務のデジタル化の取組(電子入札、電子契約等)を財務省HP等を活用し推進する。</p>		A	R4	入札公告、調達仕様書等の調達情報については、引き続き、調達ポータルを活用した電子的な公開により、原則電子入札を可能とし、電子入札率、電子契約率については、前年度の実績を上回る。	R6年3月	A	R4	競争性、公正性、透明性等を確保しつつ、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する。調達事務のデジタル化の取組(電子入札、電子契約等)を財務省HP等を活用し推進。	(本省庁及び地方) A	<p>(本省及び地方支分部局) 令和5年度上半期における電子契約に関する案内のHP掲載は令和4年度と同数の31部局であった。令和5年度上半期において、電子入札は3,105件(95%)、電子契約は654件(32%)実施した。</p> <p><参考> 令和4年度 電子入札 3,568件(93%) 電子契約 699件(29%)</p>	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。	

調達改善計画		令和5年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日~9月30日)													
具体的な取組内容	新規 継続 区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)													
		定量的	定性的												
<p>【汎用的な物品・役務】</p> <p>・少額随意契約の更なる改善 少額随意契約の範囲内においても、予定価格が100万円を超える案件については電子調達システムを活用した一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施する。 また、予定価格が100万円以下の案件についても、事務コストを勘案した上でオープンカウンタ方式を実施する。</p>	継続	(本省庁) 35件について、一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施。 (地方支分部局) 342件について、一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施。 <参考> 令和3年度 ・一般競争入札 : 79件実施 ・オープンカウンタ方式:625件実施 令和4年度 ・一般競争入札 : 82件実施 ・オープンカウンタ方式:562件実施 令和5年度上半期 ・一般競争入札 : 80件実施 ・オープンカウンタ方式:297件実施	(本省庁及び地方支分部局) ・見積合わせを実施する場合に比べ、透明性、公正性及び競争性の確保を図ることができた。												
<p>・インターネットによる少額物品の購入</p> <p>規格や性能を担保できる電化製品等を主な対象として、インターネットを活用した調達の拡大を図る。</p>		(本省庁) 11品目について、インターネット取引を利用した調達を実施。 (地方支分部局) 219品目について、インターネット取引を利用した調達を実施。	(本省庁及び地方支分部局) ・規格や性能を担保できる電化製品等の調達について、インターネット取引を利用したことにより、事務の効率化を図ることができた。												
<p>・共同調達又は一括調達の実施</p> <p>コスト削減効果(適正な調達規模の確保、配送コストの勘案等)及び事務負担軽減等を考慮し、共同調達又は一括調達の実施を推進する。 実施に当たっては、競争性や経済性に配慮しつつ、対象品目の拡大や仕様の見直しを検討する。</p>		(地方支分部局) 共同調達対象品目として、26品目を追加した。 一括調達対象品目として、46品目を追加した。	(地方支分部局) ・共同調達及び一括調達を実施したことにより、事務の省力化等を図ることができた。												
<p>【クレジットカードを利用した決済】</p> <p>海外出張経費の精算、高速料金及び水道料金等の支払並びにインターネットによる少額物品の購入に当たっては、クレジットカード決済の導入を順次拡大する。 なお、クレジットカードの利用に際しては、引き続き「クレジットカード決済による費用対効果に優れた調達の促進」について(平成26年11月6日内閣官房行政改革推進本部事務局)を踏まえ、クレジットカード番号の複数年利用を図る。</p>	継続	(本省庁及び地方支分部局) クレジットカード決済は24部局において導入。 また、導入部局すべてにおいてクレジットカードの複数年利用を実施。 <参考> ・全35部局のうちクレジットカードを導入している部局 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>部局数</th> <th>導入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>21部局</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>23部局</td> <td>66%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度上半期</td> <td>24部局</td> <td>69%</td> </tr> </tbody> </table>		部局数	導入率	令和3年度	21部局	60%	令和4年度	23部局	66%	令和5年度上半期	24部局	69%	(本省庁及び地方支分部局) ・クレジットカード決済及びクレジットカードの複数年利用により、事務の効率化を図ることができた。
	部局数	導入率													
令和3年度	21部局	60%													
令和4年度	23部局	66%													
令和5年度上半期	24部局	69%													

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間: 令和5年4月1日～令和5年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【 尾花 真理子 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 】 意見聴取日【令和5年10月27日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 地方支分部局における共同調達について 近隣官署とのネットワークを構築し、地方支分部局における共同調達の拡大を図る取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○ 共同調達の拡大を図る取組自体は、順調に進んでいるものと思われる。一方で、取組を進めるに当たって、職員の事務負担が増加していないか、また、共同調達を実施することで調達規模が拡大し、地域の中小企業が入札に参加できない弊害が生じていないか等、地域の実情を考慮し、バランスを取って進めることも大事ではないか。</p> <p>○ 全般として順調に調達改善の取組は進んでいると思われるため、引き続き現在の取組を継続していただきたい。</p>	<p>○ 地方支分部局の取組を進めるにあたっての課題の把握に努め、職員の事務負担や地域の実情も考慮しつつ、バランスを取りながら、引き続き共同調達の拡大を図る取組を推進していく。</p> <p>○ 引き続き現在の取組を推進していく。</p>

外部有識者の氏名・役職【 梶川 融 太陽有限責任監査法人 会長 】 意見聴取日【令和5年10月26日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 地方支分部局における共同調達について 近隣官署とのネットワークを構築し、地方支分部局における共同調達の拡大を図る取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○ 地方支分部局における共同調達の拡大を図る取組については、連絡会等を実施している等、順調に進んでいるものと評価している。また、取組を進める中で職員の事務負担など新たな課題が生じていないか、地方の実情を踏まえ、財務省全体の改善目標を検討することが重要であると考え</p> <p>○ 順調に調達改善の取組は進んでおり、地方支分部局の実情も踏まえながら、引き続き現在の取組を継続していただきたい。取組実績については、どこまでの到達点を目指すのか、目的を意識して目標を設定することも検討願いたい。</p>	<p>○ 地方支分部局の近隣官署との連絡会を通じたネットワークの構築を引き続き継続し、取組を進めるにあたっての職員の事務負担など新たな課題の把握に努め財務省全体の改善目標を検討し、引き続き共同調達の拡大を図る取組を推進していく。</p> <p>○ 地方支分部局の実情も踏まえながら、引き続き現在の取組を継続し財務省全体の調達改善の取組実績の検証を行いながら検討を進めていく。</p>

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 地方支分部局における共同調達について 近隣官署とのネットワークを構築し、地方支分部局における共同調達の拡大を図る取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○ 重点的な取組である共同調達に関しては、継続的な実効性の向上に繋がる連絡会等を開催することにより、調達品目が拡大するなどの実績が上がっており、下期におけるさらなる改善活動の進展に注目する。</p> <p>○ 共通的な取組においては、一者応札に関する事前審査及び調達仕様書の審査という一歩踏み込んだ能動的な対応によって、一者応札の改善実績が上がっており、年度を通じた改善活動の深化に期待する。さらに、調達事務のデジタル化の推進については、前年度における電子入札等の高い実施割合をさらに改善できておりデジタル化に向けた先進的な取組が出来ていると評価する。</p>	<p>○ 地方支分部局の近隣官署との連絡会を通じたネットワークの構築を引き続き継続し、地方支分部局の実情を踏まえた調達品目の拡大など下期におけるさらなる改善活動の進展に努める。</p> <p>○ 一者応札の改善について、事前審査及び調達仕様書の審査等の能動的な対応を継続して行い、年度を通じた改善活動の深化に努める。また、電子入札率、電子契約率の前年度における実績割合に着目し引き続き調達事務のデジタル化を推進していく。</p>